

東御市高齢者福祉計画・

第8期介護保険事業計画

(令和3～5年度)を策定しました

高齢者福祉計画・介護保険事業計画とは、老人福祉法および介護保険法に基づき、向こう3年間の介護サービスの見込量やその確保策のほか、市が実施する高齢者福祉施策の目標等を示すものです。

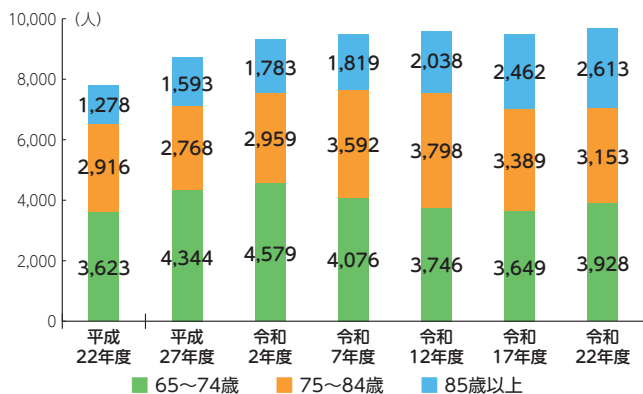
市では、第7期計画期間(平成30年度～令和2年度)の満了に伴い、令和3年度を初年度とする第8期計画を策定しました。

高齢者の現状と将来の見通し ◆高齢者人口

本市の人口は全体としては減少傾向にあるものの、高齢者人口は増加を続けています。今後、団塊の世代※1全てが75歳以上となる令和7年、さらには団塊ジュニア世代※2が65歳以上となる令和22年に向け、高齢者人口はピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口が急増するものと推計されています。(図1)

※1…1947年～1949年に生まれた世代
※2…1971年～1974年に生まれた世代

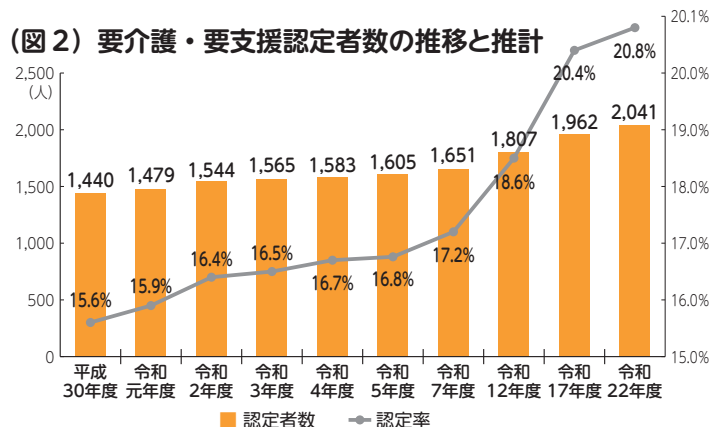
(図1) 高齢者人口の推移と推計



◆要介護・要支援認定者数

高齢者人口の増加に伴って要介護・要支援認定者数も増加すると見込まれます。今後は、後期高齢者人口、特に85歳以上の人口が増加する見通しであり、認定率【第1号被保

(図2) 要介護・要支援認定者数の推移と推計

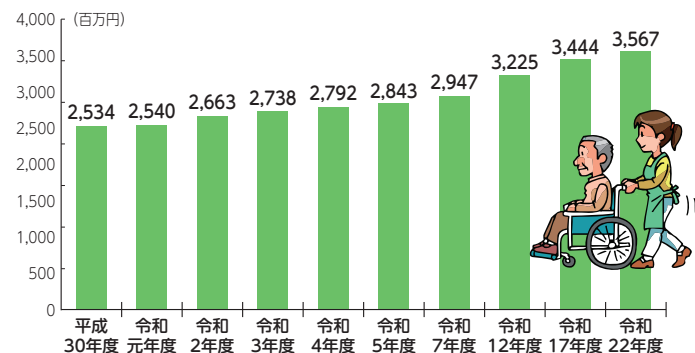


※各年度9月末時点の実績値または推計値で、第2号被保険者(40～64歳)は含まない。

◆介護サービス給付費

介護ニーズの高い85歳以上人口の増加のほか、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加の影響を受けて介護給付費はさらに伸びていくものと推計されています。(図3)

(図3) 介護サービス給付費の推移と推計



※令和2年度以降は推計値。

計画期間中の主な施策

◆介護予防・健康づくりの推進

「フレイル」とは、介護が必要なほどではないけれど、体や頭・心が弱ってきている状態です。市が令和元年度に実施した「高齢者の生活・介護に関する実態調査」(以下実態調査)においては、「フレイル」という言葉を知っている人は3人に1人という状況でした。

フレイルは、早い段階で対応すれば予防ができると言われています。予防には、週1回程度の定期的な外

出や運動が効果的なため、「高齢者が歩いていける身近な場所での主体的・自主的な通いの場」が増えるための支援を継続します。

そのほかにも、高齢者が住み慣れた地域で、自分の力で活動的な生涯を送れるよう、一人ひとりの状況に応じた予防活動の提案や、高齢者自身が積極的に介護予防につながる活動に取り組めるよう支援をします。

◆地域包括ケアシステム

地域包括支援センターの

運営・機能強化

さらに、元気高齢者を対象にした実態調査では、「自宅でも可能な限り過ごしたい」、「人生の最期は自宅で迎えたい」と多くの人が望んでいるにもかかわらず、「家族には迷惑をかけたくないから」、「自宅では、緊急時の対応面で不安だから」などの想いから、実際には施設入居を希望する方がいることがわかりました。

また、今後の高齢化社会を考えると、「在宅生活を送る高齢者をいかに地域全体で支えることができるか」が課題となります。

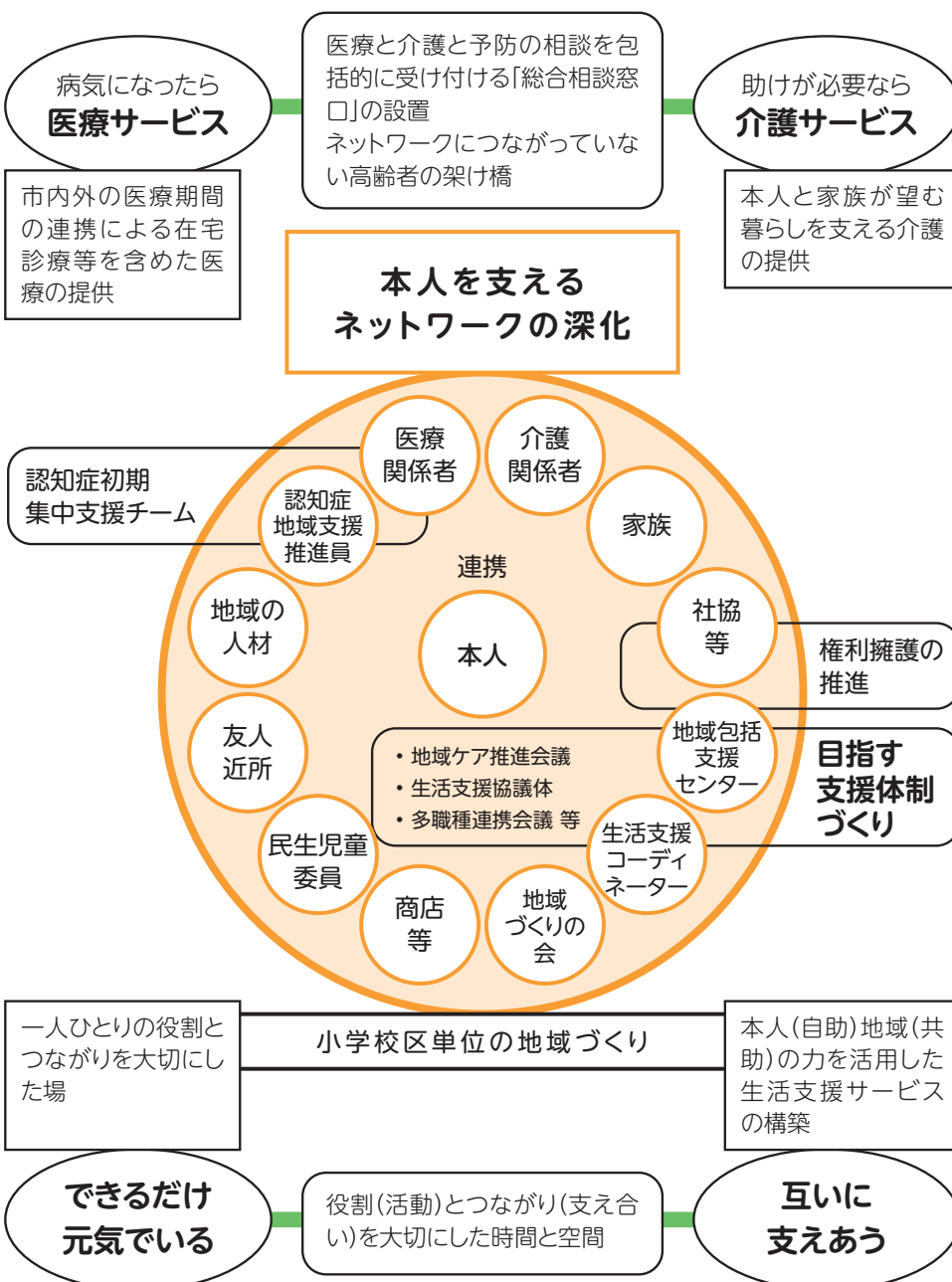
加えて、これまでの認知症の予防・早期発見・早期受診の取り組み、理解と協力を得られる環境づくり、本人が自身の能力を活かして社会参加できる場づくりをさらに発展させる

ほか、生活支援コーディネーターと地域組織やボランティア団体等による支援体制の構築を進めます。

「医療と介護の総合相談窓口」を設置

地域包括ケアシステムの一環として、医療機関と介護事業所の連携を

（図4）【東御市地域包括ケアシステム】～あなたの不安を安心に～



補助補完する機能を擁した「医療と介護の総合相談窓口」を設置します。地域包括支援センターに医療職を増員して、市内外の医療機関や介護施設との協力体制を強化し、在宅での安心した生活に欠かせない「医療」と「介護」の相談を包括的に受け付け、市民の在宅生活における多様なニーズに対応します。

併せて、医療と介護のサービスをこれまで以上に一体的に提供できる環境を整備することで、在宅での生活が困難になった場合においても、住み慣れた家で暮らすことが選択肢のひとつとなるような体制をつくるとともに、市民への普及啓発を推進します。（図4）

◆介護保険サービスの 基盤整備

令和22年までを見据えた中長期的な視点に立ち、地域に必要な介護サービス事業所の整備を段階的に進め、将来想定される介護サービス需要のさらなる増加・多様化に備えます。

◆介護サービス事業所の 災害・感染症対策

迅速・的確な避難行動が難しく、感染症への抵抗力も弱い高齢者にとっては、昨今の大規模災害や新型コロナウイルス感染症の流行は大きな脅威です。高齢者が安心して介護保険サービスを利用できるように、事前の備えの充実や事業者の対応力強化を図ります。

第8期介護保険料が 決まりました

第8期の介護給付費の見込額等を基に、令和3年度から向こう3年間の第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料を下表のとおり決めました。低所得者の負担に配慮し、被保険者の負担能力に応じた保険料とするため、第7期では保険料段階を11段階に設定しましたが、第8期でもこれを維持し、基準額も据え置いて第7期と同額としました。

第8期介護保険料

所得段階	対 象 者	保険料 (年額)
第1段階	●生活保護受給者 ●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	20,000円
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	33,300円
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、 第1段階から第2段階に該当しない方	46,700円
第4段階	●世帯のどなたかに住民税が課税されているが、ご本人は住民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	60,000円
第5段階 (基準額)	●世帯のどなたかに住民税が課税されているが、ご本人は住民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	66,600円
第6段階	●ご本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が120万円未満の方	83,300円
第7段階	●ご本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	89,900円
第8段階	●ご本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	106,600円
第9段階	●ご本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	116,600円
第10段階	●ご本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	123,200円
第11段階	●ご本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が600万円以上の方	129,900円

※第1～3段階の保険料は、消費税引き上げ分を財源とした公費を投入し、負担軽減を行った場合のものです。

地域包括ケア研修会

「民間介護・福祉事業所連絡会
10周年 立ち上げからの歩みと
今後への期待」

3月13日(土)、東御市民間介護・福祉事業所連絡会と市の主催で地域包括ケア研修会を開催しました。この研修会は、東御市地域包括ケアシステムに携わる人が、深化のためにどうしていくかを学ぶものです。当日は新型コロナウイルス感染症防止対策として、参加者を限定し、後日ケーブルテレビを通して会員と市民の方に見ていただく形での研修会でした。

シンポジストは、医療法人「緑風会」太田篤子理事長、社会福祉法人「ちいさがた福祉会」茅野隆徳常務理事・総合施設長、社会福祉法人「みまき福祉会」翠川昌博常務理事・事務局長に務めていただきました。

東御市民間介護・福祉事業所連絡会は、2011年4月に発足。発足当時は東日本大震災直後で、会として復興支援に取り組み、当時訪れた施設とは現在でも交流は続いています。友好都市である東京都大田区の福祉事業所との交流もあります。

市内でも、福祉セミナーやコンサートの開催、市民祭りに250人という一番大きな連を作って参加したりと、楽しく交流をしながら一緒に学び切磋琢磨しています。いざと

いうときに市民の方のために連携をし助け合い、顔の見える関係づくりをしてきた10年間の歴史を語りあいました。

シンポジストから今後への期待として、「自分たちが地域とのつながりを持つことが地域づくりにつながっていく。地域包括ケアシステムの深化においては連絡会のつながりの深化が求められる。」「施設間で連携しあいながら利用者を支える、東御市の人たちが幸せになれることを考える、やさしい福祉を目指す連絡会であってほしい。」「誰かの支援が必要なときに、近くにいるみんなで支えあえるような信頼関係ができれば東御市民は心配せずに暮らしていける。自分や家族も支援が必要になることも視野に入れながら、東御市の地域包括ケアシステムを作りあげていってほしい。」との意見があり、次につながっていくシンポジウムとなりました。



介護・福祉に係る相談窓口

東御市内の介護・福祉に係る相談窓口です。抱え込まず、どこへでも、まずはお気軽にご相談ください。

事業所名	住所	電話番号
笑明日相談支援室	八重原 2418-12	0268-71-0630
介護サービス ほっとスマイル	和 822-1	0268-62-5186
介護支援センター ゆとり	祢津 337-13	0268-61-0008
介護・障がい何んでも相談室	田中 185-2	0268-63-0063
居宅介護支援事業所 心おmoi	常田 220-1	080-4736-3887
ケアサポート あいわ	海善寺 1100	0268-75-9771
ケアポートみまき マネージメントセンター	布下 6-1	0268-61-6125
社会福祉法人 東御市社会福祉協議会	鞍掛 197	0268-62-5333
しらかば 居宅介護支援事業所	鞍掛 610-2	0268-61-0202
生活介護施設 ひまわりの丘	布下 617-1	0268-71-5481
相談室 ひといき	下之城 748	0268-71-0875
デイサービスセンター リハビリ処東御	和 2571	0268-64-5185
東御市地域包括支援センター	鞍掛 197	0268-64-5000
ニチイケアセンターとうみ	加沢 1174-2	0268-61-0180
普通の暮らし研究所 宅幼老所 岩井屋	田中 220	0268-64-1439
リハビリサロン夢里逢	常田 493-1	0268-84-1518
ユニバーサルワークセンターみまき	布下 6-1	0268-40-9023

●問い合わせ先 福祉課 高齢者係 ☎75 - 5090 / 地域包括支援係 ☎64 - 5000